

学生各位

学生主事

**6月1日（火）～20日（日）の土日の登校制限と下校時間、授業外での学習、課外活動について**

緊急事態宣言が延長されている6/1（火）から6/20（日）における課外活動や授業外の学習等は以下を厳守してください。ただし定期試験期間中（6/1～6/7）の課外活動等は学生主事が許可した場合を除き禁止です。

**★土日の登校制限と下校時間★**

- ☑ 土日は登校を禁止する。ただし以下の「授業外での学習」および「課外活動」で土日のいずれかに登校した場合、下校時間は16:30とする。平日の下校時間は18:30。（厳守）

**★授業外での学習（卒業研究等を含む）★**

- ☑ 授業外での学習（授業の予習復習や課題等）は教科担当教員または学級担任の指導監督下で活動を行うこと。
- ☑ 卒業研究は指導教員の指導監督下で活動を行うこと。
- ☑ 活動中はマスクを着用し飛沫拡散を防止すること。
- ☑ 入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。

**★課外活動（部活動・学生プロジェクト、学生会、高専祭実行委員会等）★**

- ☑ 高専大会を含む公式な大会に参加予定の部・同好会や団体等のみ、大会初日3週間前からの練習・活動を可とする。練習・活動は1週間のうち平日4日、1日2時間以内とし、土日はいずれか1日のみ、時間は3時間以内とする。ただし公式な大会に参加しない場合でも、集団にならないオンライン等での討議等は可能。
- ☑ 練習・活動場所は学内のみとし、練習試合、合宿等宿泊を伴う活動、朝練、自主練は禁止。
- ☑ 課外活動については【緊急事態宣言発令中の活動計画書（6月1日～6月20日）】を期間中の初回練習開始日までに学生課へ提出すること。土・日の活動には「部活動許可願」も別途必要。
- ☑ 発熱や体調不良の場合は活動に参加しないこと。
- ☑ 運動部については更衣室、ミーティング等ではマスクを着用すること。熱中症防止のため練習中はマスクを着用しないことを可とするが、各部活等で十分な感染対策をとり活動を行うこと。また練習中の休憩時間は体調面を考慮した上で可能な限りマスクを着用すること。
- ☑ 運動部以外の課外活動は原則マスク着用とするが、活動に支障がある場合や熱中症対策および体調管理のため適宜マスクをはずすことは可。その際は話をすることはひかえ、密にならないよう気をつけること。
- ☑ 熱中症対策としてこまめの休憩と水分補給を行い、ペットボトル等の回し飲みはしない。冷水機は使用禁止。
- ☑ 練習開始前と開始後は入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。手指消毒用アルコールは各自で準備のこと。
- ☑ 練習終了時には使った道具等を消毒すること。消毒用のアルコールや除菌シート等は各部・同好会等で準備すること。
- ☑ 屋内・屋外に関わらずクラスター発生のリスクを下げるため三密にならないよう、接触する練習は極力避け、活動場所の換気は常に行うこと。
- ☑ トレーニングルームの使用は禁止する。
- ☑ 更衣室（女子更衣室、屋外更衣室）の使用については、1）マスク着用、2）換気の徹底、3）滞在時間は15分以内、4）極力会話をしない、5）シャワー禁止、を厳守のこと。
- ☑ 活動終了後は着替え終わり帰宅できる状態を整えてから指導教員に報告を行うこと。

**【緊急事態宣言発令中の活動計画書（6月1日～6月20日）】**

**☆ただし6月1日～8日は定期試験期間中につき学生主事が許可した場合を除き禁止☆**

部・同好会・団体等名称	
代表顧問教員署名	
活動（練習）予定日と活動時間	
参加予定の公式試合等 予定日 （日程と大会名称）	
感染防止に向けた部・同好会・団体等の具体的な取り組みを箇条書きで記入	